

「貨物車」の交通事故防止!!

～ 下り坂はブレーキ操作と速度超過に要注意 ～



難区内には県道難三田線のように急勾配のある幹線道路があります。過去には速度超過や「ブレーキの加熱によるフェード現象が原因」と思われる事故も発生しています。勾配が急な下り坂が長く続く区間を通るときは通過する前にハンドル・ブレーキを点検しておきましょう!

《フェード現象とは?》

長い下り坂でフットブレーキを使いすぎるとブレーキの加熱により、急にブレーキが効かなくなる現象のこと。

《フェード現象が起こった場合は?》

エンジンブレーキを利用して速度を落とし、サイドブレーキを使って安全な場所で停止してブレーキが冷えるのを待ちましょう。

《長い坂道を下るときは?》

フットブレーキだけに頼らずエンジンブレーキの活用!

- マニュアル車(MT車)⇒シフトダウンしてアクセルを戻します。
- オートマ車(AT車)⇒D(ドライブ)レンジのすぐ下のレンジに入れ、アクセルを戻します。 ※その他オパードライブ機能をオフにする等。



【坂道以外も要注意・・・県下の貨物車事故事例】

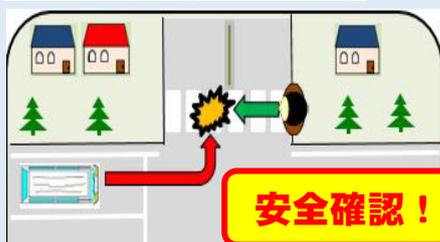
【車両単独事故】

カーブで曲がりきれずに横転し、ガードレールに衝突! 「速度の出し過ぎ」が原因!



【人対車両】

左方を注視するあまり、右方を見ていない! 左折時は、左方はもちろん右方も確認しましょう!



【難警察署管内の事故件数】

貨物車が第1当事者の人身事故件数

()内は難三田線発生分

- ◆大型貨物 24件(3件)
- ◆中型貨物 19件(7件)
- ◆準中型貨物 32件(5件)
- ◆普通貨物 57件(10件)
- ◆軽四貨物 63件(4件)

【合計 195件(29件)】

※令和3～5年発生分

※全人身事故1,070件発生(うち、難三田線では91件発生)